

# 令和2年さいたま市議会2月定例会

## 補正予算議案の概要 (追加提出その2)

- ・議案第101号 令和2年度さいたま市一般会計補正予算(第2号)

# 1 補正予算の概要

## (1) 総括表

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計
一般会計	562,462,660	674,000	563,136,660
特別会計	316,677,000	0	316,677,000
企業会計	126,324,663	0	126,324,663
合計	1,005,464,323	674,000	1,006,138,323

## (2) 一般会計補正予算の概要

### (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
20 財産収入	1,366,329	336	1,366,665
21 繰入金	16,238,459	673,664	16,912,123
歳入合計	562,462,660	674,000	563,136,660

### (歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
2 総務費	48,655,213	674,000	49,329,213
歳出合計	562,462,660	674,000	563,136,660

# 2 事業の概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	補正額
<b>災害救助基金積立金</b>	<b>674,000</b>
局/部/課 総務局/危機管理部/防災課	[財源内訳]
款/項/目 2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費 予算書P.11	20款 財産収入 336 - 一般財源 673,664
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 災害救助法は、平成30年6月に改正、平成31年4月に施行され、新たに救助実施市制度が創設されました。本市が大規模災害で被災した際に、被災者の保護と社会秩序の保全を図るため、自らの事務として、応急的に必要な救助を行います。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 自らの事務として応急的に必要な救助を行うに当たり、災害救助基金を創設し、災害救助に要する費用の支弁等の財源に充てるための基金を積み立てる経費について、補正を行うものです。</p>	補正前予算額 -
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 災害救助基金積立金 674,000</p> <p>大規模災害に備え、災害救助法第22条の規定により、災害救助基金を創設し、災害救助に要する費用の支弁等の財源に充てるための基金を積み立てます。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月 資源配分計画原案について、県との合意 内閣府へ救助実施市の指定申請</li> <li>令和2年4月 救助実施市の指定、効力発生</li> </ul>